

令和3年

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会
会 議 録

第1回（5月）臨時会

5月17日開会～5月17日閉会

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会

令和3年第1回（5月）伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会臨時会会議録目次

| | |
|------------------------------|---|
| ○議事日程（第1号） | 1 |
| ○追加議事日程（第1号の追加1） | 1 |
| ○追加議事日程（第1号の追加2） | 1 |
| ○追加議事日程（第1号の追加3） | 1 |
| ○本日の会議に付した事件 | 1 |
| ○出席議員 | 1 |
| ○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | 1 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 1 |
| ○開会の宣告 | 2 |
| ○開議の宣告 | 2 |
| ○議事日程の報告 | 2 |
| ○議席の指定 | 2 |
| ○会議録署名議員の指名 | 2 |
| ○会期の決定 | 2 |
| ○行政報告 | 2 |
| ○選第2号副議長の選挙 | 3 |
| ○議長の辞職許可 | 4 |
| ○選第3号議長の選挙 | 4 |
| ○選第4号副議長の選挙 | 6 |
| ○議案第5号の上程、説明、質疑、採決 | 6 |
| ○閉会の宣告 | 7 |
| ○署名議員 | 8 |

令和3年第1回(5月)伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会臨時会

議事日程(第1号)

令和3年5月17日(月曜日)午前9時30分開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 選第2号 副議長の選挙
- 日程第6 議案第5号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合監査委員の選任について

追加議事日程(第1号の追加1)

- 日程第1 議長の辞職許可

追加議事日程(第1号の追加2)

- 日程第2 選第3号 議長の選挙

追加議事日程(第1号の追加3)

- 日程第3 選第4号 副議長の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(8名)

| | |
|--------------|--------------|
| 1番 黒 須 淳 美 君 | 2番 青 木 靖 君 |
| 3番 三 田 忠 男 君 | 4番 杉 山 誠 君 |
| 5番 鈴 木 俊 治 君 | 6番 八 木 基 之 君 |
| 7番 笹 原 恵 子 君 | 8番 山 本 昭 彦 君 |

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------------|-------------------|
| 管 理 者 菊 地 豊 君 | 副 管 理 者 山 下 正 行 君 |
| 会 計 管 理 者 原 恵 子 君 | 事 務 局 長 原 田 一 郎 君 |
| 計 画 係 長 水 口 直 樹 君 | |

職務のため出席した者の職氏名

書 記 西 島 圭 美

開会 午前9時30分

◎開会の宣告

○議長（青木靖君） 皆さん、おはようございます。これより令和3年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（青木靖君） 最初に、伊豆の国市議会選出の組合議員の任期満了に伴い、令和3年4月27日、伊豆の国市議会臨時会で選挙を行った結果、新たに、鈴木俊治議員、八木基之議員、笹原恵子議員、山本昭彦議員が組合議員に当選されましたことをご報告いたします。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（青木靖君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、管理者以下関係職員の出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎議席の指定

○議長（青木靖君） 日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの議席のとおり指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（青木靖君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、鈴木俊治議員、6番、八木基之議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（青木靖君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（青木靖君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定しました。

◎行政報告

○議長（青木靖君） 日程第4、行政報告を行います。管理者より、発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

〔管理者 菊地豊君登壇〕

○管理者（菊地豊君） 皆様おはようございます。本年度から3年間、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合管理者を務めさせていただきます、伊豆市長の菊地でございます。副管理者は山下伊豆の国市長となります。よろしく願いいたします。

令和3年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会臨時会の冒頭に当たり、行

政報告を申し上げます。

新ごみ処理施設整備・運営事業の建設工事につきましては、土壌汚染対策法に準じた岩盤の搬出処理等が必要となったため、組合議会2月定例会において令和4年12月までの工期の変更承認をいただいたところです。この岩盤の搬出処理が4月12日に完了したことから、ごみピットの掘削が終了し、現在、コンクリートの打設等を順次行っております。その他、ストーカ炉や灰処理施設などが設置される箇所の基礎工事を進めております。

また、これまでに土石流対策用防護壁、狩野川・待沢川沿いの緑化ブロック工事は既に完了しております。7月頃からは、ストーカ炉本体や焼却灰搬送コンベア等の大型の機器の搬入・設置が始まり、それに並行して建屋の建設を進めてまいります。

なお、岩盤搬出処理等の追加費用については精査した後に、議会にお諮り致します。

今回の新ごみ処理施設の整備に伴い、整備区域の周辺では、準用河川待沢川上流に整備する国の直轄砂防事業において、第1砂防堰堤が来年3月完成予定であり、県道修善寺天城湯ヶ島線の拡幅工事につきましても、新ごみ処理施設周辺の整備については、施設稼働開始に合わせた令和4年度に完成予定となっております。これらの事業が同時並行で行われていることからわかりますように、このような大規模事業を進めることが、単なるごみ処理施設の建設事業にとどまらず、地元佐野地区をはじめ周辺区の皆様の安全や安心、生活の利便性の向上などにも大きく寄与することに繋がっていくという好例でもございます。

最後に、本年度の建設工事は、事業費が集中しており大規模なものとなっております。近隣住民の皆様を始め、周辺地区の皆様には引き続き、ご協力をお願いするとともに、議員の皆様におかれましても、当事業へのご理解とご協力をお願い申し上げます、行政報告といたします。

○議長（青木靖君） 以上で行政報告を終わります。

◎選第2号 副議長の選挙

○議長（青木靖君） 日程第5、選第2号、副議長の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（青木靖君） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（青木靖君） 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。副議長に笹原恵子議員を指名します。

○議長（青木靖君） お諮りします。ただいま議長が指名しました笹原恵子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（青木靖君） 異議なしと認めます。ただいま指名しました、笹原恵子議員が副議長に当選されました。当選されました笹原議員に、会議規則第32条第2項の規定により

告知いたします。それでは、笹原議員、当選承諾をお願いいたします。登壇にてお願いいたします。

〔副議長 笹原恵子君登壇〕

○副議長（笹原恵子君） 副議長の当選を承諾いたします。

○議長（青木靖君） 議事運営の関係で、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前9時37分

再開 午前9時39分

◎追加日程第1 議長の辞職許可

○副議長（笹原恵子君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。休憩中に議長から辞職願が提出されました。地方自治法第106条第1項に基づき、議長が欠けたときは副議長が議長の職務を行うことになっておりますので、ここから私が会議を進めさせていただきます。

それでは、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（笹原恵子君） 異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。事務局から追加日程を配付いたします。

〔事務局配布〕

○副議長（笹原恵子君） 地方自治法第117条の規定により、青木靖議員の退席を求めます。

〔2番 青木靖君退席〕

○副議長（笹原恵子君） それでは、これにより採決に入ります。青木靖議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（笹原恵子君） 異議なしと認めます。よって青木靖議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。退席しております青木議員の入場を許可します。

〔2番 青木靖君入場〕

○副議長（笹原恵子君） 戻られましたので、ただいまの結果をお伝えいたします。議長の辞職を許可するとの決定でありました。

◎追加日程第2 選第3号 議長の選挙

○副議長（笹原恵子君） ただいま議長が欠けました。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（笹原恵子君） 異議なしと認めます。よって議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。事務局から追加日程を配付いたします。

〔事務局配布〕

○副議長（笹原恵子君） 追加日程第2、選第3号、議長の選挙を行います。

○8番（山本昭彦君） 議長。

○副議長（笹原恵子君） 山本議員。

○8番（山本昭彦君） 動議を提出いたします。議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によることを望みます。

（「賛成」との声あり）

○副議長（笹原恵子君） ただいま、山本議員から、議長の選挙の方法については指名推選にすることの動議が提出されました。この動議は1人以上の賛成者がありますので、成立しました。

指名推選による動議を直ちに議題として、採決します。お諮りします。この動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（笹原恵子君） 異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選によること動議は可決されました。

○8番（山本昭彦君） 議長。

○副議長（笹原恵子君） 山本議員。

○8番（山本昭彦君） 動議を提出いたします。指名の方法については、鈴木俊治議員から指名していただくことを希望いたします。

（「賛成」との声あり）

○副議長（笹原恵子君） ただいま、山本議員から、指名の方法については、鈴木俊治議員を指名者とする事動議が提出されました。この動議は1人以上の賛成者がありますので、成立しました。指名者を鈴木俊治議員とする事動議を直ちに議題として、採決します。お諮りします。この動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（笹原恵子君） 異議なしと認めます。指名の方法は、指名者、鈴木俊治議員において指名すること動議は可決されました。

○副議長（笹原恵子君） 鈴木議員から指名をお願いします。鈴木議員。

○5番（鈴木俊治君） 議長に笹原恵子議員を指名いたします。

○副議長（笹原恵子君） お諮りします。ただいま鈴木議員が指名されました、わたくし、笹原恵子を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（笹原恵子君） ただいまの指名を受けまして、わたくし、笹原恵子が議長に当選しました。会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。わたくしが、議長に当選し、これを承諾することにより、自動的に副議長を失職することを申し添えます。

ここで、新議長として、一言ご挨拶申し上げます。

〔議長 笹原恵子君登壇〕

○議長（笹原恵子君） 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会の議長に当選いたしました笹原恵子です。一言ご挨拶をさせていただきます。このごみ処理施設については、これまで色々な経緯があり、私自身も貴重な経験をいたしました。ごみ処理施設はその重要性とともに、ごみの減量についても関心を持ってもらえるような施設になることが大切だと思っております。現在は、令和5年1月の完成、稼働に向けて、順調に建設工事が進められています。両市市民の理解を得られるように、また、子どもたちを含む多くの方に見学に来ていただき、気持ちよく使ってもらえる施設となることが大切で、そ

のように取り組んでいきたいと思っております。そのためには、組合議員の皆様、そして関係者の皆様には、ご協力を切にお願いして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

◎追加日程第3 選第4号 副議長の選挙

○議長（笹原恵子君） ただいま副議長が欠けております。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（笹原恵子君） 異議なしと認めます。よって副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。事務局から追加日程を配付いたします。

〔事務局配布〕

○議長（笹原恵子君） 追加日程第3、選第4号、副議長の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（笹原恵子君） 異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（笹原恵子君） 異議なしと認めます。議長が指名することに決定しました。副議長に青木靖議員を指名します。

○議長（笹原恵子君） お諮りします。ただいま、議長が指名しました青木靖議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（笹原恵子君） ただいま指名しました青木靖議員が副議長に当選されました。当選されました青木靖議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。青木議員、当選承諾及びご挨拶をお願いいたします。

〔副議長 青木靖君登壇〕

○副議長（青木靖君） 副議長に当選ということで、これを承諾し、職務を遂行させていただきます。議長を補佐し、議会のスムーズな運営に努めたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（笹原恵子君） 日程第6、議案第5号「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合監査委員の選任について」を、議題といたします。ここで、地方自治法第117条の規定により、鈴木俊治議員の退席を求めます。

〔5番 鈴木俊治君退席〕

○議長（笹原恵子君） 管理者に提案理由の説明を求めます。

〔管理者 菊地豊君登壇〕

○管理者（菊地豊君） 議案第5号について提案理由を申し上げます。本選任案は、地方

自治法第196条第1項に基づく監査委員の選任同意についてお願いするものでございます。

本案については、議員から選任されている監査委員が、本年4月23日に組合議員の任期満了となり、議員選出の監査委員が不在となったことによるものでございます。

今回、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会議員のうちから選任しようとする監査委員は、伊豆の国市壺之上7番地、鈴木俊治氏でございます。

鈴木氏は、平成29年4月から伊豆の国市議会議員を務められており、本年4月27日に当組合議会議員に当選されております。氏は、昭和53年から平成28年まで、伊豆長岡町役場及び伊豆の国市役所に勤務されており行政経験も豊富であることから、監査委員に適任であると考えております。なお、地方自治法第198条の2、親族の就職禁止規定には抵触しておりません。ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（笹原恵子君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（笹原恵子君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本案は当局提出の人事案件でありますので、討論を省略させていただきますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹原恵子君） 異議なしと認め、採決に入ります。議案第5号「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合監査委員の選任について」、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（笹原恵子君） 全員起立であります。よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。鈴木俊治議員の入場を許可します。

〔5番 鈴木俊治君入場〕

○議長（笹原恵子君） 戻られましたので、ただいまの審議の結果をお伝えします。本案件は原案のとおり同意されました。

◎閉会の宣告

○議長（笹原恵子君） 以上で、本臨時会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。本臨時会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会会議規則第39条の規定に基づき、その整理を議長に委任していただきたいと考えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹原恵子君） 異議なしと認めます。よって、整理は議長に委任、とさせていただきます。

これにて令和3年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前9時55分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 笹原 恵子

副 議 長 青 木 靖

署名議員 鈴木 俊治

署名議員 八木 基之